

平成 29 年度 政策・施策評価

【提 言 書】

高 知 市 議 会

平成 29 年 10 月



## 【目 次】

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1 議会としての行政評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
2 行政評価一覧表	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
3-1 政策・施策評価（総務常任委員会）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
3-2 政策・施策評価（建設環境常任委員会）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10
3-3 政策・施策評価（厚生常任委員会）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13
3-4 政策・施策評価（経済文教常任委員会）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 16



はじめに

本市議会では、行政が民主的で効率的かつ公正に行われるよう執行部へのチェック機能の強化を図ること、議決事件である総合計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たすこと等を目的に、独自に執行部の政策・施策に対する評価を行っており、今回が3回目となる。

今回の提言は、7月から9月下旬にかけ、各常任委員会で選定した対象施策に対し、執行部へ資料の提出を求め、ヒアリングを実施し、委員間の協議を経た12施策の評価を取りまとめたものである。

執行部においては、今回の評価結果を平成30年度予算編成及び今後の施策展開に活用していただくことをお願いするとともに、本提言内容の施策への反映状況についても、昨年度に引き続き、議会への報告をお願いする。

平成29年10月25日

高知市議会議長 高木 妙

## 1 議会としての行政評価

### (1) 目的

議会による行政評価は、議会の使命である「民主的で効率的かつ公正な行政が行われるよう執行部へのチェック機能を強化すること」、また、本市議会が地方自治法第96条第2項の規定に基づき議決事件とした総合計画に関して、その進行管理に関与し、議会としての責任を果たすことなどを目的としている。

### (2) 導入に至った経過

議会が行政評価を行うことについては、上記の目的とともに、決算認定の審査との併用により次年度予算への提言というサイクルが確立できることなど、様々な意義を持っている。

こうしたことから、行財政改革調査特別委員会において、平成25年度から執行部が導入した総合計画の次期実施計画策定に合わせて行う政策・施策評価に議会としての意見を反映する仕組みとともに、当事者としての執行部とは異なる視点からの評価制度を検討し、26年度からの実施を決定した。

### (3) 評価方法

○事務事業の評価を踏まえて、政策・施策で行政評価を行う。

○評価対象の選定は、各常任委員会が行う。

○対象施策の選定基準

・対象数は限定せず、次の選定基準に沿って各常任委員会で検討する。

①総合計画の実実施計画が大きく見直された政策・施策

②「重点施策の概要」に登載された事業を含む政策・施策

③市単独予算の比率が高い事業と政策・施策

④指定管理や委託事業等のアウトソーシングに関わる事業と政策・施策

⑤執行部の事務事業評価に取り上げられた事業とリンクする政策・施策

⑥各会派が重要と考える事業と政策・施策

※⑥については優先的に検討する。

○複数の委員会にまたがる政策・施策の取り扱いは、当該施策等の主となる所管部局が属する委員会が評価を行うこととする。

○5つの評価項目（「成果指標」「課題認識と対策」「重点的な取り組み

(事業名)」「人的体制・機構」「予算配分)」に従い、当該施策等が施策方針に沿う内容か否かを検討・確認する。

○評価方法は、①縮小・廃止、②見直し・改善、③現状維持、④拡大の4段階で行う。

#### (4) 29年度のスケジュール

5月	執行部から事業一覧の提出
6月	各会派において評価対象希望の事業等の選定
7月～9月	各常任委員会において評価対象施策・事業の選定 執行部から資料提出、ヒアリング 委員間の協議、評価の取りまとめ
10月	市長への提言

#### (5) その他

○評価の記載方法等について

評価の集約を目指して積極的に協議を行い、一致したものについて提言書として取りまとめ、議長を通じて執行部に提出し、翌年度予算への反映を目指す。なお、両論併記は、原則として行わないものとする。

○議会独自の行政評価の実施について

議会独自の行政評価については、毎年度実施するものとする。ただし、執行部から計画等策定に係る議会の意見を求められた年度については、当該年度の議会独自の行政評価に代え、当該計画等に対する議会意見を付するための活動を行うものとする。





## 2 行政評価の対象とした政策・施策一覧

### 総務委員会

政策名		施策名		所管部局	評価
5	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	11	地域防災力の向上(命をつなぐ対策の推進)	防災対策部	見直し・改善
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	45			
12	便利で快適に暮らせるまち	41	安全で円滑な交通体系の整備	市民協働部	見直し・改善
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	46	消防・救急・医療体制の強化	消防局	拡大
14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	総務部	見直し・改善

### 建設環境委員会

政策名		施策名		所管部局	評価
1	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	3	地球にやさしい環境汚染の防止	環境部 上下水道局	現状維持
12	便利で快適に暮らせるまち	41	安全で円滑な交通体系の整備	都市建設部	現状維持
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	44	命を守る対策の推進	都市建設部	見直し・改善

### 厚生委員会

政策名		施策名		所管部局	評価
6	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	15	高齢者の地域生活支援	健康福祉部	拡大
7	健康で安心して暮らせるまち	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	健康福祉部	見直し・改善
8	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23	子ども・子育て支援の充実	こども未来部	見直し・改善

### 経済文教委員会

政策名		施策名		所管部局	評価
10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	商工観光部	見直し・改善
11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	37	魅力あふれる商業の振興	農林水産部	見直し・改善

大綱	1	共生の環	政策	5	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
	5	まちの環		13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）				
	45					
めざすべき姿						
大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保護するとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。						
所管部局	防災対策部		評価	見直し・改善		
成果指標						
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
想定避難者数に対する避難所収容人数の割合	想定避難者数に対する指定避難所の収容人数充足率			41.4% (平成27年度)	47.5%	50.0%
提言	限りなく100%に近づけることが急がれる指標であり、より正確な算定条件を用いてできる限り最終目標値を高める必要がある。また、学校が指定避難所となっている場合には、発災時の児童生徒の就学環境を十分考慮して算定すること。					
現状認識と課題・重点的な取組（2011総合計画改訂版）						
避難所の整備						
現状認識と課題			重点的な取組			
南海トラフ地震発生後には、L2規模では15万8,000人も避難所避難者が発生することが想定されています。避難者が一定期間生活することが想定される指定避難所は、津波の浸水区域外にある必要があり、L1規模では必要な避難所収容人数が確保されていますが、L2規模では2016(平成28)年4月1日現在で、78か所65,417人の収容能力しかなく、避難所指定の拡充等の取組とともに自主防災組織等地域住民が主体となった避難所の開設や運営についてのマニュアル化が求められています。			指定避難所の拡充及び避難所を運営するための体制づくりの支援や、大規模災害時の隣接市町村への避難のしくみづくりに取り組みます。また、自主防災組織等地域住民と協働した「避難所開設・運営マニュアル」づくりとともに、社会福祉協議会やNPOと連携し、避難所運営訓練等に取り組みます。			
提言	指定避難所は復旧・復興時の地域拠点であり、マニュアル策定においては、利便性確保の面で当該地域の状況を適切に反映させると同時に、策定後も定期的な訓練実施によって内容をブラッシュアップしていくことが必要である。また、地域の要望があれば、市所管以外の施設においても指定の対象を拡大することも検討すること。					
重点的な取り組み						
個別事業名	所管課	事業概要				
地域防災活動担い手支援事業補助	地域防災推進課	防災活動支援センターが実施する地域の自主防災組織等への企画提案・学生ボランティアの紹介などの活動に対して支援				
提言	若い世代の活力を生かすことは地域防災にとって重要なテーマであり、同センターの活用は地域防災の充実と実行力を高めることにつながるため、地域団体には十分な周知を行うこと。					
人的配置・機構						
提言	地域防災の核となる地域団体や人材の育成のため、市民協働部や健康福祉部など地域活動を所管する関係部局間で緊密な連携をとること。					
予算配分						
提言	意見なし					

大綱	5	まちの環	政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備				
めざすべき姿						
利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。						
所管部局	市民協働部		評価	見直し・改善		
成果指標						
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
路面電車・路線バスの利用者減少率(抑制)	路面電車・路線バスの利用者の減少率を抑制していくもの			▲2.7% (平成25年度)	▲2.2%	▲2.0%
提 言	人口減少という前提のもとで設定した指標であるが、利用者をふやしていくという趣旨をより適切に表現するため、人口に対する利用率とするべきである。 また、鏡・土佐山地区のデマンド型乗合タクシーの利用者は、運行当初の1.6～2倍の利用実績となっていることから、その効果が実証されつつある。よって、新たな成果指標としてデマンド型乗合タクシーの利用者数を設定し、目標値についても鏡・土佐山地区の利用実績を踏まえた数値を設定することを提案する。					
	現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)					
公共交通の活性化						
現状認識と課題			重点的な取組			
高知市の交通手段別の利用率は自動車が半分以上を占めており、公共交通については5%以下の利用率となっています。少子高齢化への対応や環境問題の解決の視点から、自動車から公共交通への転換に向け、バス交通の活性化が求められています。 市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築や公共交通促進策など、利用者を増やす取組が求められています。			公共交通利用者の最も多い中心市街地では、高知駅及びはりまや橋のバスターミナル、県庁前周辺、とさでん交通本社の4つの交通結節機能の相互連携により、面的なターミナル機能の充実強化に取り組むとともに、バス路線の再編などにより、アクセス性の向上に取り組みます。 また、高齢者を対象とした公共交通利用に対する助成や、路線バスの運行が困難な地域では、デマンド型乗り合いタクシーの導入などに取り組みます。			
提 言	現在の利用者の利便性向上に資する取り組みとして、正確に利用者の声を捉えることを事業者にも今後も強く促していくとともに、新規利用者の開拓として、本市独自に未利用者の意見を拾うアンケートを実施することを提案する。 また、ICカード「ですか」の普及は利用状況の精緻な把握につながるものであり、利用者ニーズを踏まえた公共交通の活性化には欠かせない要件である。本市としても、事業者が行う普及キャンペーンに補助を行う等の手だてを講じることが必要である。					
	重点的な取り組み					
提 言	意見なし					
人的配置・機構						
提 言	意見なし					
予算配分						
提 言	全国的に利用されているSuica等の交通系ICカードと「ですか」の互換性を持たせることは、本市を訪れる観光客の利便性向上と利用者増に大きく寄与すると考える。実現には相当の予算が必要であるが、導入の検討はできないか。					

大綱	5	まちの環	政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	46	消防・救急・医療体制の強化					
めざすべき姿							
大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。							
所管部局	消防局		評価	拡大			
成果指標							
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)	
消防団員の充足率	消防団員の条例定数に対する実員数の割合			92% (平成28年)	97%	100%	
提言	団員の充足率の達成を掲げる当該指標自体は適切である。その上で、充足率の地域偏在解消や団員の若返りなど、団活動の質の向上に必要な要素に目を向けた指標の設定も検討すべきである。						
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)							
消防団の充実強化							
現状認識と課題			重点的な取組				
消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力に優れた組織であり、地域の安心・安全の確保に大きく貢献しています。 消防団の強化により、地域防災力の充実強化を図ることが重要であり、消防団員の減少と高齢化への対策が求められています。			消防団員の定数確保とともに、地域の防災拠点としての機能を併せ持つ消防分団屯所の整備を図り、消防団が地域防災の中核的な役割を担えるよう、体制強化に取り組みます。				
提言	今後の団員確保においては若者や女性の加入促進が不可欠であり、そのインセンティブになり得る消防団応援の店の拡大に向けて各種団体への呼びかけを行うなど、でき得る限りのバックアップを行うこと。また、日ごろから地域における訓練の場で体験型のメニューを設けるなど、消防団活動を積極的にPRしていくこと。						
重点的な取り組み							
提言	意見なし						
人的配置・機構							
提言	団員の加入と地域活動における人的ネットワークの確保は互いに補完し合う関係にあることを念頭に置き、市民協働部を初めとする関係部局間との連携に当たること。						
予算配分							
提言	消防分団屯所の整備については、女性団員も考慮した整備（シャワー室、更衣室等）が必要である。						

大綱	6	自立の環	政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち				
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進							
めざすべき姿									
都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。									
所管部局	総務部			評価	見直し・改善				
成果指標									
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)			
県外からの移住組数	県・市の移住担当窓口で把握する県外からの移住組数			128組 (平成27年度)	185組	200組			
提言	県がシニア世代をメインのターゲットにしていることもあり、本市独自の取り組み効果を図るためにも年齢層別の指標の設定が必要である。								
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)									
情報発信									
現状認識と課題			重点的な取組						
<p>移住希望者は、移住先を検討する際に、インターネットやテレビ、新聞、移住専門誌、移住相談会等、さまざまな方法で情報を得ています。移住希望者が必要とする情報の質と量を確保し、効果的な方法で情報発信を行っていくことが求められています。</p>			<p>移住・定住に関する専用ホームページで、高知市の仕事・住まい・暮らしに関する情報や、よさこい移住プロジェクト、移住体験談など移住を検討する際に必要な情報を集約し、発信するとともに、高知県や関係団体のホームページともリンクし、内容の充実を図り、リピーターを確保します。SNSをはじめとした新たな情報媒体の活用など、若い世代への効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>併せて、移住相談会や移住専門誌などを活用し、高知市の魅力を効果的に伝えるとともに、県内市町村と連携して広域でのPR活動を図るなど、効果的な方法で情報発信を行います。</p> <p>また、移住者を受け入れる地域等が、移住に対する理解を深め、移住をスムーズに進めるための広報等の充実にも取り組みます。</p>						
提言	若者とシニアでは移住のニーズが異なるため、幅広い年齢層に対応できる取り組みを求める。								
定住できる環境づくり									
現状認識と課題			重点的な取組						
<p>快適に暮らすために欠かすことのできない、仕事・住まい・暮らしの不安を解消し、移住者を含むすべての市民が「住んでみたい・住み続けたい」と思えるまちづくりが求められています。</p>			<p>仕事・住まい・暮らしに関する取組の充実を図ります。</p> <p>中山間地域においては、空き家情報バンク制度のさらなる活用や、地域活性化住宅の整備等の居住環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、三世同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進し、子育て支援や老後の不安解消等、お互いが助け合いながら暮らせる安心のまちづくりに取り組みます。</p> <p>併せて、国の「生涯活躍のまち」制度を踏まえ、高知県の「高知版CCRC構想」と連携し、移住者と地域住民が、共に積極的に地域社会に参画しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて継続的な医療・介護ケアを受けることができる、「高知らしさ」を活かした「生涯活躍のまちづくり」をめざします。</p>						
提言	<p>移住者をふやすことは、福祉や教育、就労など生活の質が確保できるかどうかにかかっている。そのための関連事業は多岐にわたるため、総務部だけで対応するものではないが、一番の当事者である現に移住してきた方々の意見を本市の取り組みにフィードバックする仕組みを構築することが必要である。</p> <p>なお、施策の推進において県との連携は欠かせないが、その際、県下全域を対象とした事業推進を念頭に置いている県の方向性との調整は慎重に行っていくこと。</p>								
重点的な取り組み									
提言	意見なし								
人的配置・機構									
提言	インターネットによる最新の情報発信を全職員が迅速に行うことができるよう、職員の資質向上と統括部署の機能強化を図ることが必要である。								
予算配分									
提言	意見なし								

大綱	1	共生の環	政策	1	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	3	地球にやさしい環境汚染の防止			
めざすべき姿					
高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。					
所管部局	環境部・上下水道局		評価	現状維持	
成果指標					
成果指標名	指標の説明		直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
汚水処理人口普及率	下水道、合併処理浄化槽等の合計普及率		85.3% (平成27年度)	87.1%	88.8%
提言	当該指標は、上下水道局、環境部、農林水産部にまたがる指標であるが、部局での取り組みを一層促進させるため、それぞれの部局が掲げている目標値も示すべきである。				
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)					
生活排水対策					
現状認識と課題			重点的な取組		
生活排水による河川や浦戸湾の水質汚濁を防止し、良好な水質を保全していくために、下水道整備を進めるとともに、生活排水の適切な処理の促進に、市民と協働して取り組むことが求められています。			<p>公共下水道や浄化槽、農業集落排水事業の汚水処理施設が適切に役割分担できるよう、高知市生活排水処理構想の見直しを行い、地域の実情に即した生活排水対策に取り組みます。</p> <p>公共下水道については、住宅密集地域の整備を重点的に進めるとともに、下水道接続費用を助成する制度を積極的に広報するなど、水洗化率の向上に取り組みます。</p> <p>公共下水道や農業集落排水以外の地域については、浄化槽の整備を促進するよう、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、設置費に加え、配管費、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費の上乗せ補助を継続し、環境汚濁負荷の低い合併処理浄化槽への転換を進めるとともに、関係機関と連携し積極的な啓発活動による法定検査の受検率の向上と適正管理の普及に取り組みます。</p>		
提言	<p>下水道等の整備に当たっては、整備区域の将来的な人口推計等から、将来的にその区域の下水道等の整備に係る投資が過大なものとならないよう、適正な生活排水処理方法の検討や社会的な状況等の把握に継続的に努められたい。</p> <p>下水道・農業集落排水の接続率向上については、経営にも影響があることから、一層の取り組みを求める。特に、農業集落排水は、旧春野町との合併以後も加入数が増えておらず、老朽化と採算性からも課題が多いため、将来のあり方を真剣に考えるべきである。</p> <p>下水道から合併処理浄化槽への処理に変更を予定している地区については、下水道での生活排水処理を待ち望んでいた住民に対し説明会を開催するなど丁寧な説明と周知を求める。</p> <p>先進地の事例を参考に、合併処理浄化槽については、新築やリフォーム時における合併処理浄化槽設置に対する補助制度の創設など、対策促進の新たな支援制度について検討すべきである。</p>				
重点的な取り組み					
提言	意見なし				
人的配置・機構					
提言	関係部署と情報交換を行うための協議会を定期的実施すべきである。				
予算配分					
提言	くみ取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や下水道への接続促進に係る予算の拡充を求めらる。				

大綱	5	まちの環	政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備				
めざすべき姿						
利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。						
所管部局	都市建設部		評価	現状維持		
成果指標						
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
新たな指標の提案	—			—	—	—
提 言	円滑な交通体系を整備していくためには、渋滞解消や道路改良が欠かせないため、それらを測る適切な指標の設定が必要である。渋滞発生箇所を増減や計画した道路改良の進捗率、市単道路改良や舗装事業における要望への対応率などを指標とすべきである。					
	現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)					
道路交通網の整備						
現状認識と課題			重点的な取組			
災害時の避難路や支援物資輸送路として重要な役割を果たす「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組が求められています。また、都市間や地域間の交通連携を支援するための道路や、都市内の自動車交通を分散・誘導し、発展や交通安全を支援する道路の整備が求められています。 長期未着手の都市計画道路の見直しや交通事故を防止し、安全で快適な生活空間を創出する取組が求められています。			高知南国道路「高知IC～高知南IC」区間の早期開通や、東部自動車道の未整備区間の事業進捗に向けた国への働きかけを、関係市町村等と連携して取り組みます。また、都市間や地域間の交通連携の支援や、都市内の自動車交通を適切に分散・誘導し、地域の発展や交通安全を支援するための道路整備に取り組みます。 将来交通量の見直しや、「高知都市圏の交通計画マスタープラン」を基に、長期未着手路線について、必要性を整理し、見直しを検討するとともに、地域内の生活道路や通学路などについて、交通安全施設の整備や、狭あい部の拡幅整備や交差点改良などに、交通量の多い路線や住民要望も踏まえて取り組みます。			
提 言	現在及び将来の交通量予測なども加味しながら、合併により広がった市域全体としての道路交通網の検討とともに、市民からの要望が多い生活道路の整備についても、優先的な取り組みを行うべきである。					
	重点的な取り組み					
個別事業名		所管課		事業概要		
市単道路改良事業		道路整備課		道路改良工事		
市単道路舗装事業		道路整備課		路面状態の悪い道路の改修工事		
提 言	市民要望に対する執行率は、人員不足や予算上の制約などから毎年85%前後で推移しているとのことであるが、残事業を発生させることなく、要望のあった年度内での対応を望むものである。 また、地元住民や通勤・通学等で利用している市民の要望を集約し、要望に優先順位を付けながら取り組む必要がある。					
	人的配置・機構					
提 言	市民要望への早期対応と、職員間での技術継承のために、技術職員のさらなる確保が必要である。					
	予算配分					
提 言	都市計画道路などの都市計画マスタープランや立地適正化計画などの上位計画での補助事業とは区別して、生活道路整備への予算配分の充実を図りたい。					
	特に、市単道路改良、舗装事業については、市民要望のうち毎年15%前後は翌年度以降に先送りされているが、未対応件数が積み上がっていくことのないよう、要望のあった年度に意思決定ができるような予算措置を求める。					

大綱	5	まちの環	政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44	命を守る対策の推進			
めざすべき姿					
大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。					
所管部局	都市建設部		評価	見直し・改善	
成果指標					
成果指標名	指標の説明		直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
市内建物(住宅)の耐震化率	「高知市耐震改修促進計画」に基づく住宅の耐震化率		78.6% (平成27年度)	82%	95%以上
提言	国の耐震化予算が平成30年度で一区切りするとの見方もあることから、耐震化をより迅速に進めるべく、平成32年度の最終目標値を前倒しすべきである。				
新たな指標の提案	—		—	—	—
提言	現状・課題には、土砂災害や雨水排水対策が挙げられているが、このような課題に対する指標がない。過去に土砂崩れや浸水があった箇所の追跡調査を行い、対策の必要性や効果を測る常襲箇所数などの指標の設定を求める。				
現状認識と課題・重点的な取組(2011総合計画改訂版)					
建築物の耐震化促進					
現状認識と課題			重点的な取組		
南海トラフ地震に備え、木造住宅などの耐震化の支援に取り組むことが求められています。 また、2013(平成25)年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、一定規模以上の建築物や、防災上重要な建築物などへの耐震化の促進が求められています。			木造住宅向けの耐震診断の無料化を継続し、診断件数の増加に取り組みます。また、耐震診断済みの住宅のうち、未改修の住宅所有者に対しては、個別訪問を実施し、耐震改修の増加に向け取り組みます。		
提言	住宅の耐震化率は、本年度からの補助限度額の上乗せにより加速しているものの、高額な耐震改修費や高齢者にとっての年齢的な問題は、依然として耐震化における高いハードルとなっているため、目標値実現のための抜本的な対策を講じる必要がある。また、耐震改修に対する国の補助制度の運用が見直される懸念があるため、財政措置も含めた検討を行うべきである。 あわせて、熊本地震の教訓を生かし、地域地震係数の1以上への引き上げ及び直下率を考慮に入れた住宅の設計の普及啓発に努められたい。				
重点的な取り組み					
個別事業名	所管課	事業概要			
木造住宅耐震診断士派遣事業	建築指導課	旧耐震基準木造住宅に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断及び結果説明を実施			
木造住宅耐震改修計画作成補助	建築指導課	木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助			
木造住宅耐震改修補助	建築指導課	木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助			
提言	対象住宅に非木造住宅を追加するとともに、市民の費用負担を考慮し、一部耐震改修や安価な工法に対しても補助が可能となる制度を創設すべきである。				
人的配置・機構					
提言	意見なし				
予算配分					
提言	耐震改修に対する国の補助制度の運用が見直される懸念があるが、住宅の耐震化が遅滞することのないよう、県費の増額や市費の確保に努めるべきである。				



大綱	2	安心の環	政策	6	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	15	高齢者の地域生活支援			
めざすべき姿					
高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。					
所管部局	健康福祉部		評価	拡大	
成果指標					
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)
新たな指標の提案	—			—	—
提言	高齢者が地域で自立した生活を営むに当たり、地域において市民が最も頼りにするのが高齢者支援センター・出張所である。 これら地域の出先機関における活動、具体的には相談件数と対応件数及び実施した介護予防活動の実績値に係る指標を設けるべきである。				
	現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)				
介護サービスの提供体制の充実					
現状認識と課題			重点的な取組		
介護を必要とする状態になっても、高齢者やその家族が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、いつでも安心して、適切なサービスを受けることのできるしくみづくりが求められています。			高齢者が、切れ目なく適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、医療、介護等の専門職種や地域の支援者・住民が協働して地域課題の解決に当たる、地域ケア会議を充実させ、地域におけるネットワークと新たな社会資源の構築に取り組みます。 さらに、「地域包括ケアシステム」を推進するための中核的な機能として、「地域高齢者支援センター（地域包括支援センター）」の拡充など、機能強化に取り組みます。		
提言	高齢者支援センターに持ち込まれる相談件数は増加の一途をたどっており、昨年度の相談件数が13,720件と、平成20年度の相談件数と比較して4倍を超える数となっており、市民サービスへの影響が危惧される状況となっている。 一方、出張所も、個別の相談支援活動や住宅改修などの後回しにできない業務に追われ、介護予防を目的とした地域活動や予防活動に必ずしも十分に取組むことができない状態である。 この相談件数の伸びは、要介護2や要介護1の認定者からの相談が大きく伸びていることが影響しており、比較的軽度な認定者に対する介護予防対策は極めて重要な施策となる。また、増加する独居の高齢者世帯へのサポートも十分とはいえない状況にある。したがって、この中核を担う高齢者支援センター、出張所の強化が急務である。 本来、地域に暮らす住民全体の生活支援を行うことが重要であるが、近年は親の医療・介護と子育てを同時に行わざるを得ない「ダブルケア」世帯が増加している。これに対応するために将来的には、包括支援のあり方を十分検討し、高齢者、子ども、障がい者に対する支援を一元的に行うことを目指さなければならない。 その際には、名称変更の必要性があることを申し添える。				
	重点的な取り組み				
個別事業名		所管課	事業概要		
包括支援センター機能拡充事業		高齢者支援課	・地域包括支援センター（地域高齢者支援センター）の増設（5センター1分室から8センター程度に再編） ・既存センターを基幹型センター等に変更		
提言	高齢者支援センターについては、5センター1分室から8センター程度への再編が検討されているが、出張所についても体制・機能強化を行うため、単独配置となっている出張所については、複数化も含めた取組みを求める。 地域の関係機関とのネットワークを構築し、高齢者だけでなく、子供、障害者にも地域において包括的かつ切れ目なく支援、サービスを提供し、さまざまなニーズに応えることができる地域の拠点としていくためにも、現行の高齢者支援センターを国が示す包括支援に沿ったものとしていく取組みを進めるべきである。 また、地域の見守りを一層充実させるためにも、民生委員・児童委員の負担軽減に向けた活動支援策の充実と、緊急に支援が必要な人を効果的に把握していくことなどのため、人的に行われている部分を通信情報網にセンサーなどを加えた機械的なもので補完していく仕組みづくりを始めるべきである。				
	人的配置・機構				
提言	人員体制、法定3職種、出張所の人員複数化も、少しずつ充足あるいは確保がなされてきた。 これにより、虐待対応マニュアルの改訂や高齢者の権利擁護の取組み、介護予防ケアマネジメントマニュアルの見直しやケアプランの点検、また、初期の認知症の方への総合的支援や認知症カフェの立ち上げ支援等が進んだことは評価するものである。 しかしながら、前述したとおり、人員の配置等の体制強化については整備途上であることから、さらなる積極対応を求める。				
	予算配分				
提言	意見なし				

大綱	2	安心の環	政策	7	健康で安心して暮らせるまち
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援			
めざすべき姿					
市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。					
所管部局	健康福祉部		評価	見直し・改善	
成果指標					
成果指標名	指標の説明		直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
40歳から64歳までの男性、女性それぞれの標準化死亡比	年齢構成を補正し全国と同じなら100となるように計算した死亡率		男性：98.4 女性：106.7 (平成26年度)	男性：96.1 女性：102.3	男性：95.0 女性：100.0
提言	<p>現行の指標では、計算上の母数が少ない本市の場合、死亡者の増減が死亡比に与える影響が大きすぎるため、施策の成果を判断していく基準としてこの指標がふさわしいものといえるのか疑問である。</p> <p>施策が目指す姿である「市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むことで健康寿命を延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともに生き生きと暮らせる社会」の構築に係る達成度を測る指標であれば、健康づくり事業に参加している市民の数、割合、パーセンテージということで、高知市いきいき健康チャレンジへの参加数を指標としてはどうか。</p>				
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)					
生活習慣病の発症・重症化予防					
現状認識と課題		重点的な取組			
高知市は、虚血性心疾患、腎不全、脳血管疾患等の生活習慣病が重症化して死亡する方の割合が全国に比べて高く、65歳未満の新規介護認定者のうち約6割が、脳血管疾患が原因で要介護認定を受けています。		市民が自身の体の状態を知るために、健診受診率の向上を図り、健診結果に応じて生活習慣の改善の支援や受診勧奨に取り組めます。また、医療機関と連携した生活習慣病の重症化予防にも取り組めます。さらに、子どもの頃から生涯を通じて、身近で無理なく健康づくりができる環境をめざし、市民、関係団体、行政が協働した取組を推進し、がん検診受診促進や禁煙支援や受動喫煙防止にも取り組めます。また、食育に関する情報共有や連携の機会づくりに取り組めます。			
提言	<p>国保の加入者だけを見た受診勧奨、健康づくりという議論になりがちだが、市としては、全ての市民の心身の健康づくり支援を進めていかなければならないので、加入する健康保険の種類にかかわらず、全市民を対象にした施策が必要である。</p> <p>行政として市民の健康づくりを支えるものとして、マラソン、スイミング、水中歩行、ラジオ体操などが挙げられるが、目標を持って継続して取り組んでいる市民を積極的に顕彰する制度が施策として必要ではないか。</p> <p>各健診率が上がらないことや自殺者が減らない傾向は、ストレスなどで命や心身を大切にすることすら考えられない状況も一因としてあるのではないか。自己ストレス度合いの把握やストレスを回避することができる環境づくりに向けた支援策の強化を求める。</p>				
重点的な取り組み					
個別事業名		所管課	事業概要		
生活習慣病予防対策事業		健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診勧奨、健診結果説明会、特定保健指導、ハイリスク保健指導の実施</li> <li>・医療機関と連携した重症化予防に向けた体制づくり</li> <li>・高知市の健康課題や生活習慣病のリスク、生活習慣改善の必要性や工夫を啓発</li> <li>・生活習慣病予防に関する協議会の開催</li> <li>・市民全体に向けた健康づくり活動の展開</li> </ul>		
提言	<p>健康習慣を既実践している市民も対象にするため、龍馬マラソン、健康マラソン、スイミング、水中歩行、ラジオ体操なども、高知市いきいき健康チャレンジの目標項目として加えてはどうか。</p> <p>生活習慣病予防に効果的な特定健診や胃がん、大腸がんなどの各種健診の受診を促進するため、いきいき・かみかみ100歳体操会場や宅老所など、人が集まるさまざまな場所で対象者が気軽に健診を受けられたり、そういった場所で大腸がんキットを配布したり、健診の受診に係る学習の場を設けるなど、関係機関との連携や利便性の向上、効果的な受診勧奨などに向けた取り組み、体制強化を進めるべきである。</p>				
人的配置・機構					
提言	<p>提言内容を進めるに当たっては、まずは機構改革を進め、必要に応じて人員を確保する取り組みを求める。</p>				
予算配分					
提言	<p>意見なし</p>				

大綱	3	育みの環	政策	8	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23	子ども・子育て支援の充実			
めざすべき姿					
<p>妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。</p>					
所管部局	こども未来部		評価	見直し・改善	
成果指標					
成果指標名	指標の説明		直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)
待機児童数	保育の必要性があり入所申請したが、入所できていない年度当初の児童数		43人 (平成27年度)	0人	0人
提言	<p>待機児童数については、保育園の4月時点の待機児童数のみを指標としているが、同じ待機児童の問題を抱える放課後児童クラブを指標に加えるとともに、待機児童数の実態をより正確に把握していくため、4月時点だけではなく、年度終盤の日（1月1日等）時点での待機児童数についても指標として示すべきである。</p>				
現状認識と課題・重点的な取組（2011総合計画改訂版）					
—					
現状認識と課題			重点的な取組		
—			—		
提言	<p>○新たな「課題認識と対策」の提起                  子ども・子育て支援の充実とは、①妊娠・出産期等の支援、②乳幼児期等の支援、③就学前の教育・保育の充実、④学童期等の支援、⑤児童虐待予防の推進と、多くの事業が積極的に実施され評価するが、新制度における新規事業も相まって事業の細分化が進んでいるように思われる。                  そのため、当施策にたくさんの事務事業が張りつき、多様化・複雑化するとともに乱雑化しており、市民にとっては非常に分かりにくい状況ともいえる。これらの事業の細分化を抑制し、施策の目指す地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な支援で子育て家庭の複合課題に対応していくため、地域の子ども・子育て支援の充実へ向けた公民連携を進め、子ども包括支援センターを設置すべきである。                  なお、子ども包括支援センターについては、包括的に地域での見守りを行うとともに、地域に暮らす人々への生活支援を切れ目なく提供していくためにも、国が示す包括支援のあり方を参考に、将来的には高齢者、子供、障害者に係る支援機能を一元化することが求められる。                  児童虐待認定件数の増加に対応していくため、子ども家庭支援センターでの相談業務に係る体制強化、児童相談所との連携強化について、一層の取り組みを求める。                  また、児童虐待予防の観点が必要であり、子育てをサポートしていくため、宿泊型、ショートステイも含めた支援策の強化を早急に取り組むべきである。</p>				
重点的な取り組み					
	個別事業名	所管課	事業概要		
	—	—	—		
提言	<p>○新たな「重点的な取り組み」の提起                  前項の記述のとおり、子ども包括支援センターの設置に向けた取り組みを求める。</p>				
人的配置・機構					
提言	<p>子ども包括支援センターは、子育ての総合相談窓口として、相談・支援・各種サービスや支援内容のコーディネート、事業間の連携・サポート、民間施設への技術支援や研修支援等を行うことが想定されるため、センターの運営に必要な体制を構築・整備されたい。                  保育事業については、公営、民営を問わず、良質な保育サービスを提供するためには保育人材の処遇向上が欠かせないが、いわゆる正職員比率の向上については何も記述がない。入所児の年齢構成の変化、市役所全体の人事管理上の問題などの説明は一定理解できるが、良質な保育サービスを提供していくためにも正職員比率を上げていくべきである。                  高知市版ネウボラを進めるに当たり、母親が安心して子供を産み、育てることができる環境を整えるための支援において母子保健コーディネーターは非常に重要な役割を担っているが、現状、本庁の窓口には配置されておらず、面談を受けることができる妊婦に限られている。これは、行政の公平性の点からも早急に改善すべきである。                  一度に全ての母子手帳交付窓口で母子保健コーディネーターを配置することが難しいのであれば、まずは経過的に母子手帳の交付が多い藪野、高須の各窓口から優先して配置して被面談者の数をふやしていく等の対応を取り、その後、全ての窓口を設置していくなど、早急かつ計画的に人的体制を整えていくべきである。</p>				
予算配分					
提言	意見なし				

大綱	4	地産の環	政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち				
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興							
めざすべき姿									
地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。									
所管部局	商工観光部			評価	見直し・改善				
成果指標									
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)			
創業支援等による新規創業数	ものづくり創生支援事業による新規創業数			2件 (平成27年度)	20件(累計)	25件(累計)			
提言	<p>現状は平成29年度現在で3件と目標値とは余りにもかけ離れた成果となっているが、最終目標値を上回るよう努力していただきたい。</p> <p>また、指標を設定するときには、希望的成果指標とならないよう達成可能指標となるよう検討すべきである。</p>								
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)									
創業・新事業支援、地産外商の推進									
現状認識と課題					重点的な取組				
<p>事業所数、製造品出荷額を増加させるため、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出が必要であることから、関係機関と連携し、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築が求められています。</p>					<p>企業支援機関とのネットワークを活用しながら、創業に関する相談から、創業・新事業に対する支援、その後のアフターフォローなど、創業に関する一貫した支援により、創業の促進及び事業の定着に取り組むとともに、新たな雇用の創出にもつながるよう支援します。また、展示会や見本市への出展、広告掲載に対する支援を行い、地場企業の販路拡大に取り組めます。</p>				
提言	<p>この支援の構築に関しては、県との連携が不可欠なことから、市民の目に見えるよう県と連携したトータル支援体制の構築が必要である。</p> <p>また、行政として現在ある各種事業の実態や課題を情報整理する中で、付加価値をつけた新しい事業にトライしようとする者を見つけ支援をしていくことが必要であり、まずネットワークを広げることから始めなければならない。</p> <p>雇用を生み出すなど本市の産業振興に資するような創業をするには、そのことを判断できるコンサルタントや企業等の協力が不可欠である。また、高知工科大学等と連携し、工科大学が開発した技術を応用した起業を行うなど官民学連携の体制づくりを行うべきである。</p>								
重点的な取り組み									
個別事業名			所管課	事業概要					
創業支援事業			商工振興課	創業希望者に対し、関係機関と連携した支援を実施することによる創業の促進					
提言	<p>本市独自の創業支援への補助を行っているが、補助金の周知が不十分と感じる。これまでの周知方法に加え、県と合同で県・市の補助金制度説明会の開催等を積極的に行うべきである。</p> <p>補助金が200万円程度と、創業するには少額であるため、創業支援件数が3件にとどまっている。補助金額や補助対象等の見直しが必要である。</p>								
人的配置・機構									
提言	意見なし								
予算配分									
提言	<p>今後も補助金利用件数を成果指標とするのであれば、予算と連動する必要があるが、現状は連動していないのではないか。</p>								

大綱	4	地産の環	政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37	魅力あふれる商業の振興					
めざすべき姿							
<p>県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。</p>							
所管部局	農林水産部		評価	見直し・改善			
成果指標							
成果指標名	指標の説明			直近値	中間目標値 (平成30年度)	最終目標値 (平成32年度)	
新たな指標の提案	—			—	—	—	
提言	<p>総合計画には掲載されていないが、市場全体として108店舗中36店舗が空き店舗という実態がありながら、成果指標の目標値は、平成28年度～平成32年度の5年間を通して、市場内店舗への新規営業事業者の誘致件数2件としている。これは余りにも消極的な目標値であり、再検討を求める。</p>						
現状認識と課題・重点的な取組 (2011総合計画改訂版)							
卸売市場の活性化							
現状認識と課題				重点的な取組			
<p>高知市卸売市場は、「生鮮食料品等の安定供給」という機能を維持していくため、市場の管理運営体制の維持・合理化に取り組むとともに、身近な市場となるために、さまざまな食に関わる情報発信や、イベント等を通じた市場とその取扱品目のPRが求められています。</p>				<p>空き店舗解消に向けた公募や、有効利用の検討に取り組むとともに、引き続き、市場開放デイの開催や事業内容の充実を図りながら、市場のPRに取り組めます。</p>			
提言	<p>市場の活性化に関しては、あり方検討委員会で策定した卸売市場将来ビジョンがあるため、上記の重点的な取り組みは、このビジョンと連動して進めることが求められる。 また、空き店舗が3割強と関連店舗を含めてかなり競争性も低下している状況が継続している。今までの枠を超えて関連店舗棟の活性化にまず着手していくことを提案する。</p>						
重点的な取り組み							
個別事業名		所管課		事業概要			
市場運営計画の推進		市場課		市場将来ビジョンの各事業の推進			
提言	<p>事業概要として、市場将来ビジョンの各事業の推進が挙げられていることから、市場将来ビジョンの進捗状況を定期的に議会に報告すべきである。</p>						
人的配置・機構							
提言	<p>現在、卸売市場は、市の直営方式で経営しているが、今後、活性化につなげることができないのであれば、財政にも大きく影響してくることから、経営方式を成功事例である函館市場方式のような株式会社化や市場運営専門の指定管理者に移すことも検討すべきである。</p>						
予算配分							
提言	意見なし						